



# 市議会だより



## 秋のまつりには欠かせない **ごしょがわら産業まつり**

10月24日と25日の2日間、つがる克雪ドームで毎年恒例のごしょがわら産業まつりが開催され、悪天候にもかかわらず、多くの来場者で賑わいました。

主な 内容	第4回定例会の概要	2~4	行政視察報告	10~12	タブレット端末体験会	14
	一般質問	4~7	議決結果表	13	編集後記	14
	予算決算特別委員会 討論	8 9	次回定例会の予定	14		
			行政視察来庁	14		

# 平成27年第4回 定例会の概要

第4回定例会が、9月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定など、市長から提出された議案32件を原案のとおり認定、可決、同意し、議員発議2件については原案のとおり可決しました。

## 決算

平成26年度五所川原市一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算が監査委員の審査意見とともに提出され、いずれの決算も認定されました。

平成26年度決算における歳入歳出差引総額は9億6,554万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4,751万円を差し引いた実質収支額は9億1,803万7千円の黒字となり、健全化判断比率等の状況については、昨年度決算に引き続き、いずれも基準を下回りました。

公営企業会計では、下水道事業会計において純損失を生じており、効率的経営を図るため、加入率を高める諸施策を進めるなど、一層の改革に取り組み必要があります。

## 平成26年度五所川原市各会計決算の概要

### ○一般会計

単位：千円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引(形式収支)	翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	30,722,730	30,237,903	484,827	47,510	437,317	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	8,367,139	8,011,686	355,453	0	355,453
	国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	220,395	201,652	18,743	0	18,743
	国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	50,597	45,345	5,252	0	5,252
	後期高齢者医療特別会計	584,269	554,789	29,480	0	29,480
	介護保険特別会計	6,476,749	6,411,523	65,226	0	65,226
	高等看護学院特別会計	106,701	103,026	3,675	0	3,675
	公共用地先行取得事業特別会計	30,743	30,743	0	0	0
	神山財産区特別会計	70	68	2	0	2
	松野木財産区特別会計	70	63	7	0	7
	戸沢財産区特別会計	60	57	3	0	3
	嘉瀬財産区特別会計	544	159	385	0	385
	喜良市財産区特別会計	237	117	120	0	120
	相内財産区特別会計	2,442	1,106	1,336	0	1,336
脇元財産区特別会計	6,331	5,778	553	0	553	
十三財産区特別会計	705	220	485	0	485	

### ○公営企業会計

単位：千円

会 計 名	総収益	総費用	純損益	資金剰余額
水 道 事 業 会 計	1,457,289	1,240,218	217,071	825,721
工 業 用 水 道 事 業 会 計	109,082	71,746	37,336	94,149
下 水 道 事 業 会 計	907,822	1,024,828	△ 117,006	141,083

### ○健全化判断比率の状況

健 全 化 判 断 比 率	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	-	-	12.64%
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	17.64%
③ 実 質 公 債 費 比 率	14.5%	15.6%	25.0%
④ 将 来 負 担 比 率	145.1%	151.9%	350.0%

### ○資金不足比率の状況

会 計 名	平成26年度	平成25年度	経営健全化基準
① 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%
② 工 業 用 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%
③ 下 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%

## 補正予算

○平成27年度一般会計補正予算(第2号) 【補正額 6,764万6千円】

### 主な事業の概要

#### ・総合情報発信ツール整備事業

(5,712千円)

市のホームページをリニューアルし、総合的な情報発信ツールとして整備するための費用です。

#### ・マイ津鉄利用促進事業

(2,800千円)

津軽鉄道株式会社が実施する次の事業に対する補助金です。

#### ①ペット車掌で「マイ津鉄」事業

自分のペットが車掌になれる事業

#### ②記念日には「マイ津鉄」事業

応募者が自由に設定した記念日に利用できるフリー乗車券を配布する事業

#### ③手を振ろう「マイ津鉄」事業

津軽鉄道の乗客に手を振る住民を地域全体に広げる事業



・市町村間連携支援事業(302千円)  
五所川原圏域定住自立圏構想の形成に向けた会議等の開催に要する費用です。

※定住自立圏とは、中心となる市と近隣町村が相互に連携し、圏域全体で魅力高めながら都市機能や生活機能などを確保し、人口定住を促す仕組みで、青森県内では、八戸圏域、弘前圏域、上三十三和田湖広域、下北圏域の4定住自立圏が形成されています。

#### ・いじめ防止対策事業

(1,488千円)

子どもの健やかな成長を支える風土を醸成するため、「いじめのない社会啓発ポスター」の募集・配布、子どもたちによるいじめ防止の取り組み発表や有識者によるパネルディスカッション等を行うフォーラムの開催に要する費用です。

○平成27年度下水道事業会計補正予算(第1号)

#### 【補正額】

資本的収入 19,460千円

資本的支出 17,180千円

下水道管渠築造工事費の増額などによるものです。

## 条例

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定

マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーの利用に関する市の責務を定めるほか、法で定められた事務以外で市が独自に個人番号を利用することができる事務として、ひとり親家庭等医療費給付事務、乳幼児医療費給付事務、重度心身障害者医療費支給事務を定めるものです。

#### ○情報公開条例の一部改正

独立行政法人通則法の一部改正に伴い、独立行政法人の分類が細分化されたため、「特定独立行政法人」の名称と引用条項を改めるものです。

#### ○個人情報保護条例の一部改正

マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号を含む特定個人情報や情報提供など、記録の厳格な取り扱いを確保するために必要な保護措置を規定するものです。

○立佞武多の館設置条例及び立佞武多広場設置条例の一部改正

大町二丁目地区土地区画整理事業による換地処分により、立佞武多の館及び立佞武多広場の住所を次のとおり変更するものです。

立佞武多の館

旧 大町21番地1

新 大町506番地10

立佞武多広場

旧 上平井町116番地

新 大町506番地4

#### ○手数料条例の一部改正

マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるほか、平成27年12月31日をもって、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するものです。

・個人番号の通知カードの再交付手数料 1件につき500円

・個人番号カードの再交付手数料 1件につき800円

※初回に限り、個人番号の通知カード及び個人番号カードの交付手数料は無料となります。

※個人番号カードの再交付については、地方公共団体情報システム機構への手数料1件につき200円が別途必要となります。



○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

厚生労働省令の改正により、指定地域密着型サービス、指定地域密着型介護予防サービス及び指定介護予防支援等の事業にかかる基準をそれぞれ国から示された基準と同様に改正するものであり、改正の内容は、「複合型サービス」の名称を「看護小規模多機能型居宅介護」に改め、「小規模多機能型居宅介護事業所」の定員の上限を25人から29人に改めるほか、所要の規定を整備するものです。

## 人事案件

○脇元財産区管理委員

秋田 田 義 治氏(新任)

○人権擁護委員

伊丸岡 秀 昭氏(金木町喜良市再任)  
桑野 邦 夫氏(脇元再任)

## 議員発議

○市議会会議規則の一部改正

女性議員が活躍できる環境を整備するため、本会議及び委員会に出席できない理由の欠席理由に出生の規定を定めるものです。

○年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっているが、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は、株式等のリスク性資産割合を高める方向で年金積立金の運用を見直し、既にそれが実施されている。

このため、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な年金積立金の運用を堅持するように国に対し意見書を提出するものです。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 一般質問

9月7日～8日に、9名の議員が市政に対する一般質問を行いました。ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会録画の中継又は会議録をご覧ください。)

・マイナンバーについて  
・環境対策について



日本共産党  
花田 進

**問** マイナンバー制度のセキュリティ対策、通知カードが届かない場合の対応はどうなっているのか。また、通知カードと個人番号カードの違いは何か。

**答** この制度の個人情報、国及び地方の限られた機関のみが利用できる閉ざされたネットワーク内で連携されている。

各機関が保有する個人情報は、各機関で分散して保有し、一カ所で情報漏洩が起きても情報がまとまって流出することがないように対策されている。

本市の情報システムの対策は、個人

情報を扱う住民基本台帳等の基幹業務システムの端末及びサーバーは、インターネットには接続されないように設定しており、職員への研修も実施している。

個人番号カードは、身分証明書、オンライン申請が利用可能である。

**問** 8月当初のプラスチックゴミの収集で、ゴミの回収を行わなかった理由は何か。また、雑紙(菓子箱や封筒など)や衣類の回収を強化する必要があるのではないか。

**答** 収集運搬業者に対して市民から出されるゴミの基本的な分別方法の周知徹底を図るため、正しく分別されていないゴミは回収しないよう指導した結果、大量にゴミが残されたものである。回収されなかった具体的な理由は、氏名が不記載、瓶・缶・生ゴミ等の混入、汚れの残っている物、水切りが不十分なことである。

プラスチック類については、水切りの徹底、ゴミ袋に液状の物がたまらないこと、生ゴミの残渣がないことが必要である。

雑紙は紙袋に入れて出すことは可能で、衣類については調査し、検討していきたい。

※その他の質問項目

・投票率の向上について

・五所川原市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略(案)について  
・若者支援策について



至誠公明会

平山 秀直

**問** 地方総合戦略として、特産品の販路拡大と情報発信は大変重要であるが、当市ではどのように取り組むのか。また、当市特産品をコンビニと提携して販売することはできないのか。

**答** 今年度、特産品など14アイテムを掲載したカタログをテレビショッピングとインターネットで販売し、販路拡大とリピーター獲得に努めている。

また、近年、インターネット消費者が急増していることから、各企業にブランド活動助成金を活用させ、ネット販売を進めており、現在、インターネットショッピングを介して販路拡大を行っている。

コンビニとの提携については、地域の食材発掘に関して、ほとんどのコンビニが県と包括協定を締結しており、これから県と共同して情報収集に努めてまいりたい。

**問** 学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てき

ているが、当市でも取り組む考えはないのか。

**答** 次代を担う若者が将来の夢を実現できるような支援することは、大変重要な施策の一つであると考えている。

これまでも若者を含む市民団体等が行う公共性のある地域活動を支援し、地域の活性化と市民と市の協働のまちづくりを促進するため、市民提案型事業や市民協議会を実施してきた。

若者がひとしく自己成長の機会を享受し、郷土愛を助成する仕組みとして、高校生等の意欲的なキャリア形成を支援する施策は取り組んでいないことから、先進事例を研究し、継続的にこの課題に対して検討してまいりたい。

・商店街の空き店舗の活用について  
・学校と地域の連携について



至誠公明会

木村 慶憲

**問** 本市の空き店舗の状況と推移について示せ。また、空き店舗の商業目的以外への活用促進支援制度を検討すべきではないか。

**答** 県の中心商店街の空き店舗調査によると、2014年度の旧五所川原市4カ所の商店街は、空き店舗率22%で横ばい状態が続いている。

原因は後継者不足による廃業、テナント退店による空き店舗化、大型店の影響による経営悪化等が推測される。

まちなかの賑わいと空き店舗の解消が期待できる事業として、今年度から実施している空き店舗対策家賃補助事業は、活力と魅力ある商店街づくりの促進を目的に各種運営事業者を対象としており、今後の事業実績、効果等を勘案し、商店街の活性化に向け事業の実施方法等を検討する。

**問** コミュニティスクールにおける取り組みの現状と課題について示せ。

**答** 平成18年の教育基本法の改正を受け、当市の小中学校においてもPTA活動を中心に据えながら地域の実態を踏まえ、評議員制度の導入、地域懇談会の開催、民生児童委員との情報交換、学校モニター制度の導入、学校関係者評価などを実施し、保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させている。

学校運営協議会制度、通称コミュニティスクールの導入については、現行制度の充実を計画的に図っているさなかであり、県内においてもいまだ設置の実績がないため、今後、県全体の動向を見ながら慎重に検討したい。

※その他の質問項目

・五所川原市市民憲章について

・旧西沢家について  
・金木斎場について



至誠公明会

秋元 洋子

**問** 旧西沢家の進捗状況と今後の見通し、計画はどのようになっているのか。

**答** 旧西沢家は、平成20年3月7日に国登録有形文化財に登録され、平成24年度に希少な文化財として市が取得した。

一般公開を目指し、平成26年度は基本計画を策定し、新しい住居及び母屋の増築部分の解体、現存する母屋と蔵の外部及び内部の復元、補修を実施する。

今年度は実施設計に着手し、平成28年度、29年度の2カ年で保存修理工事を実施し、平成30年度から一般公開する予定としている。

母屋と蔵に囲まれたスペースは、観光客の屋外休憩スペース、地域住民のイベントスペースとしての利用を考えている。

**問** 金木斎場の非常用発電設備の現状はどうなっているのか。

**答** 昭和56年に葬斎苑、昭和59年に金木斎場、平成11年に市浦露草斎苑が建設されたが、非常用発電設備が設置されていないのは金木斎場だけである。

法令上、火葬場の非常用発電設備が義務づけられていなかったことから設置しなかったものと考えられる。

なお、葬斎苑、市浦露草斎苑でこれまで火葬中の停電はなく、非常用発電設備を使用した実例もないが、災害などにより金木斎場で停電となった場合、対処法はなく、電源の復旧を待つことになるため、今後、費用対効果等を踏まえ、非常用発電設備の設置を検討する。

- ※その他の質問項目
- ・ 中学校教育費について

- ・ 農業政策について
- ・ 教育政策について



至誠公明会  
福士 寛美

**問** 当市農業センターの今後の運営方針を示せ。また、当市特産のつくね芋生産には、ウイルスフリー種芋の確保は必須事項であるが、今後のウイルスフリー種芋の育成・供給方法についての考えを問う。

**答** 農業センターは、昭和48年に設置され、これまで果樹及び野菜の栽培、優良種苗の供給及び普及指導等の業務を行い、農業振興を図る上で重要な役割を担ってきた。

現在、専門的知識を持った職員も減少しており、民間委託の検討も視野に入れていく。

つくね芋のウイルスフリー種芋については、五所川原産つくね芋の市場の需要が今後も伸びることが見込まれ、つくね芋の安定生産のために、農業センターで種芋の生産を続け、生産者を支援していく。

**問** 学校給食センターの新築工事の進捗状況と現在使用中の食器、食缶の取り扱い及び外構工事費、現給食センターの用途を示せ。

**答** 工事の進捗状況は、平成28年1月末の完成を目指し、現在、予定どおり進んでいる。

建物の引き渡し後、使用訓練、職員の習熟度を上げるための訓練期間を経て、平成28年2学期からの実質稼働を予定している。

食器、食缶は新規購入し、食器は4,100万円、食缶は6,200万円、外構工事費は平成27年度2,100万円、平成28年度7,500万円の予定である。

現給食センターの用途廃止後の解体、跡地利用計画はまだ固まっていないが、五一中の隣接地であるため、五一中の要望等を踏まえながら対応する。

- ・ あたらしい教育行政について
- ・ 教育長の所信について



社会民主党  
井上 浩

**問** はじめてつくられる「総合教育会議」と「教育大綱」は、どのような内容となるのか。

**答** 市長と教育委員会が互いに対等な執行機関として新たに設置する「市総合教育会議」において、「教育大綱」を「市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定する。

初回は10月上旬に予定しており、会議では「教育大綱」を検討し、本市の教育の基本理念や教育の目指すべき方向を示すとともに、今後は年2回の会議開催を通して教育委員会と意思疎通を図り、本市の教育、学術文化の振興に取り組んでまいりたい。

**問** 議会の同意を得て、市長から任命された新教育長の教育行政にかかわる所信について。

**答** いつの時代も教育の営みは人づくりにあり、義務教育においても未来社会を生き抜いていく子ども一人一人を育てることにある。

今、教育界は大きな変革の時にあるが、不易と流行をしっかりと見きわめ、

子どもたちに新しい時代に対応する力を育てるとともに、いかに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値あるものをしっかりとし身につけさせることが教育に携わる者の使命と思っている。

- ※その他の質問項目
- ・ 教育委員会について
- ・ 主権者教育について

- ・ 岩木川河川敷利用について
- ・ 災害対策について



市民の会  
山口 孝夫

**問** 岩木川河川敷の利用状況と対応について示せ。

**答** 岩木川河川公園スポーツ施設の管理は教育委員会が行っており、ゲートボール場は20万円ゲートボール協会に維持管理を委託している。

また、野球場は6月から9月にかけて年3回の草刈り経費として、シルバ一人材センターへ約19万円支出している。

このほか、黒土購入費10万円、北斗グラウンド管理棟のトイレ清掃に8万円、光熱水費その他に7万6千円、サッカーゴール購入費32万4千円が管理費の主なものである。

遊歩道そばのカヤの対応及び河川敷の雪置き場の利用については、国土交通省に要望していく。

**問** 五所川原市街地における浸水災害と対策について示せ。

**答** 平成22年8月31日の大雨では、当時、五所川原地区観測史上最大の1時間37ミリの記録し、平成26年8月6日の大雨では床下浸水27件、同年9月10日には当該地区観測史上最大の1時間59ミリの雨量を記録した。

住民への周知は防災無線、広報車、緊急速報メール、FMごしよがわらへの報道依頼などを行っている。

十川団地での17件の床下浸水対策については、昨年度から排水断面を広くする工事を行っている。

また、七ツ館虫流の団地では、幹線道路に通じる道が1本しかない所もあり、新たな避難路が確保できるか検討していく。

・農地中間管理機構について  
・米の消費拡大について



無所属

松本 和春

**問** 農地中間管理事業による条件の悪い農地の簡易な基盤整備の実施状況及び

当該事業の実態を市はどのように分析し、対応するのか示せ。

**答** 農地中間管理事業による簡易な基盤整備を活用した事例は、県内でも今のところなく、理由としては、受け手が決まって、受け手からの要望がなければ簡易な基盤整備を実施できないためである。

機構では、今年度より事業規程を変更し、「農作業受委託」から「利用権設定」に切り替える場合の優先配慮事項を追加し、当事者間の信頼関係を維持した貸し付けを可能としたほか、人・農地プランによる地域内の農家の話し合いに基づく貸借も可能としたことから、貸借相手の顔がわからないという不安が解消されることになる。

**問** 米の消費拡大の観点から、当市の学校給食での米飯給食の現状及びパン給食、麵給食での米粉の活用状況について示せ。

**答** 学校給食センターの受配校については、米飯給食を週3回、パン給食を週2回提供することを基本としているが、4月、5月、10月、11月の4ヶ月間は麵給食を実施しており、その期間は麵給食を週1回、パン給食を週1回としている。

また、金木、市浦地区では、通年で麵給食を実施しており、米飯給食を週3回、パン給食を週1回、麵給食を週1回実施している。

米粉の活用については、米粉パンを2カ月に1回程度提供しているが、米粉麵については、これまでのところ提供した実績はない。

・地方創生について  
・選挙制度について



至誠公明会

磯辺 勇司

**問** 地方創生、地域再生にかけける人口減少、流出の対応について。

**答** 昨年11月、急速な少子高齢化の進行を受け、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の数の集中を是正することなどを目的としたまち・ひと・しごと創生法が成立し、12月にはまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたところである。

本市においても地方創生、人口減少対策という課題に対し、人口ビジョン・総合戦略の策定を初め、市民の皆様の安全、安心な生活の確保や安心して子供を産み育てられる社会環境の形成、地域の好循環を目指すべく、取り組みを進めているところである。

**問** 18歳選挙権法案成立に伴う教育委員会及び選挙管理委員会の対応について。  
**答** 選挙権年齢を20歳以上から18歳以

上に引き下げることを含む公職選挙法改正法が去る6月19日公布され、これにより有権者が全国で約240万人増加することが見込まれており、当市においては約1,100人増加すると見込んでいる。

新たな制度に向けた対策については、早い時期に住民情報システム及び期日前投票システムを改修し、18歳以上20歳未満の市民を選挙人名簿へ漏れなく確実に登録し、若年層の意識向上を図り、投票率が向上するよう啓発活動の充実に努めてまいりたい。

## 議会インターネット中継のお知らせ

市議会では、住民に開かれた議会を目指し、本会議での議論の状況をより多くの方々に知っていただくために、本会議の生中継及び録画中継を実施していますので、ぜひご覧になってください。

五所川原市議会トップページの  
左側のメニューから  
議会インターネット中継 を  
クリック!



## 予算決算特別委員会

9月9日に、全議員で構成される予算決算特別委員会が設置され、委員長に福士寛美委員、副委員長に鳴海初男委員を選任し、9月10日、11日の2日間、平成26年度一般会計歳入歳出決算などの認定や補正予算案21件について審査を行いました。委員会でも寄せられた質疑を掲載いたします。

### 平成26年度一般会計歳入歳出決算

#### (歳入)

- ・市税の不納欠損額減少の理由
- ・保護者一人あたりの年間給食費
- ・学校給食費保護者負担金の滞納件数及び主な理由
- ・学校給食費保護者負担金の不納欠損額がない理由
- ・財産収入の増加理由
- ・自動車売却収入の内訳
- ・ふるさと納税の実績
- ・公共施設等整備基金繰入金の使用
- ・財産区受託事業収入の予算との差額の適正性の根拠及び応募内容
- ・原子力施設立地振興対策事業助成金
- ・生活保護返還金の内訳及び不納欠損額
- ・源泉徴収所得税返還金の内容
- ・五所川原市史販売収入及び在庫数

#### (歳出)

- ・市債の減少理由及び合併特例債と過疎対策事業債の割合
- ・合併特例債の発行可能残高
- ・例規検索システムの委託先
- ・システム管理業務委託及びシステム改修業務委託の年間総額
- ・ふるさと納税の実績及び基金への積立金
- ・合併10周年記念式典業務の委託先及び市民憲章の周知方法
- ・公共施設等整備基金積立金の財源
- ・庁舎施設管理業務の内容
- ・集会所の施設数
- ・集会所とコミュニティセンターの管理数
- ・新エネルギー設備導入促進事業の内容
- ・総合計画策定業務の委託内容
- ・納税貯蓄組合事務費補助金の減少に伴う市税への影響
- ・福祉バス運行業務の内容
- ・市浦アトム保育園バス運行業務の内容
- ・生活保護費の医療扶助費の割合
- ・健康診査及び特定健康診査並びにがん検診の受診率
- ・浄化槽設置整備事業費補助金の助成件数
- ・ごみ収集運搬業務の内容
- ・つがる西北五広域連合負担金と病院の現状
- ・市民学習情報センターの施設管理業務の内容
- ・新・地域再生マネージャー事業のシステム構築業務の内容
- ・新農業振興地域整備計画策定業務の内容
- ・中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払交付金事業の違い
- ・地籍調査事業の効果と見直し
- ・一般造林事業の保険料の内訳
- ・道の駅の建設要望
- ・忠孝太鼓囃子方補助金の概要
- ・立佞武多運行における安全面の配慮
- ・サンパウロにおける立佞武多焼失の現状把握
- ・除排雪事業の総額及び重機借上料の内容
- ・広田・尻無線整備事業の進捗状況
- ・街灯維持管理事業の内訳
- ・適応指導教室運営事業の内容
- ・小学校管理運営費の備品の内訳
- ・小学校及び中学校通学バス運行業務の内容
- ・中学校バス運行事業業務委託料の増額理由
- ・小学校及び中学校の学校医数及び報酬
- ・小学校及び中学校教材購入事業の内容
- ・要保護及び準要保護生徒援助費の内訳
- ・再生可能エネルギー導入事業の内容及び活用方法
- ・中央公民館及び金木公民館の施設管理業務の内容
- ・図書館の施設管理業務の内容
- ・市民体育館の施設管理業務の内容
- ・地名由来辞典の作成部数及び配布先
- ・五月女菫遺跡の土地取得状況
- ・旧平山家の入館者数及び管理費の内訳
- ・楠美家の入館者数及び管理費の内訳
- ・歴史民俗資料館の管理内容
- ・給食賄材料費の1人あたりの金額

### 平成26年度国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

#### (歳入)

- ・不納欠損額が半減した理由
- ・調定額の増加理由

### 平成26年度水道事業会計利益の処分及び決算

#### (決算全般)

- ・会計基準の見直しによる利点及び主な違い
- ・民間金融機関からの借入れがある理由
- ・修繕事業の内容
- ・今後の施設の更新方針

### 平成27年度一般会計補正予算(第2号)

#### (歳入)

- ・地方債補正後の合併特例債及び過疎対策事業債の内訳

#### (歳出)

- ・市町村間連携支援事業の内容
- ・社会保障・税番号制度事務費の内容



第4回定例会最終日に、総務常任委員長、民生常任委員長及び予算決算特別委員長の報告のうち、左記の5議案に対して反対討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

議案第67号

社会民主党 井上 浩

かねてより原子力施設立地振興対策事業助成金を受けること自体の問題点を指摘してきたが、平成26年度においても、当市の財政運営の判断に反映されないままの決算となっている。

この助成制度の問題点は2つある。第1に、原子力発電事業維持を目的とした電力会社の県民に対する融和策であり、平成23年の福島第一原発事故を受けて電気事業連合会が直接寄附をできなくなったため、青森県が肩代わりして行っているにすぎないことである。第2に、県の資金源は、電力会社が日本原燃を通して県に納める核燃料物質等取扱税などにほかならず、電力会社はこれを国民の電気料金から調達していることである。

原子力発電をめぐる国民の意見が二分している中で、原子力発電維持を前提とした助成や補助金は、適法・適正という観点から問題があると考ええる。東京電力福島第一原発事故は、原子力との共存が困難であることを改めて示した。今こそ原子力マネーへの依存を抜け出すべきである。よって、平成26年度一般会計歳入で雑入として決算されたこの助成金については認定できない。

議案第67号

日本共産党 花田 進

平成26年度予算にも反対したが、その最大の理由は、市債が約52億円、借金返済である公債費が48億円と市債が公債費を上回っており、このようなことが続けば、借金が雪だるま式に増えていくことに危惧を感じたからである。

決算では市債の発行が事業費の減などで約13億円あまり減少し、公債費が多くなったが、借金への依存体質は当分続くようである。

歳入で原子力施設立地振興対策事業助成金の収入があるが、この助成金は、むつ小川原地域・産業振興財団の原発関係を原資として、県が交付しているものである。

原発や核燃サイクル施設は、事故が起きた時を考えると中止すべきであり、このような助成に申請するべきではない。

また、歳出では、社会保障・税番号制度システム整備事業費が支出され、マイナンバー制度の導入に向け、システム改修などが行われていることから、決算には賛成できない。

議案第86号・議案第88号  
議案第90号・議案第92号

日本共産党 花田 進

マイナンバー制度は、共同通信の自治体アンケートで6割が安全対策に不安と答えるなど、情報漏えいやプライバシー侵害、なりすましなどの犯罪を常態化する恐れがある。さらに、利用が銀行口座にも拡大され、税徴収強化や社会保障給付削減の手段とされかねない状況にある。

また、自治体もシステム導入などで負担を強いられ、従業員や扶養家族の番号も管理しなければならぬ業者にとっても多大な負担となる。

- ①一般会計補正予算では、マイナンバー制度関連経費が計上されている。
- ②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定は、マイナンバー法が定めた行政事務の利用範囲外に市が独自に3つの医療給付にマイナンバーを活用する内容である。
- ③個人情報保護条例の一部改正は、マイナンバーに伴う個人情報保護に関する内容である。
- ④手数料条例の一部改正は、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定める内容であり、必須のカードというならば再交付手数料は設定するべきでない。

いずれの議案もマイナンバー制度に反対する立場から反対する。

反対討論があった議案

- 議案第67号 平成26年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第86号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第88号 五所川原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について
- 議案第90号 五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第92号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

## 行政視察報告

自治体の取り組みや議会広報のあり方、議会改革の先進事例を学ぶため、行政視察を行いました。

## 経済文教常任委員会

6月29日から7月1日までの日程で、群馬県渋川市にて「選別農業農法の取り組み」、同県富岡市にて「富岡製糸場を活用した観光まちづくり」について行政視察を行いました。

**渋川市**では、ネオニコチノイド系・有機リン系などの一部の農薬を使用しない農法で生産した農作物を市が認証し、認証マークを貼付して販売・利用する新たな農作物のブランド（愛称「しぶせん」）の取り組みを行っていました。

平成26年5月に認証要綱等を制定し、農法講習会、農家募集及び技術指導を行い、平成27年3月現在で生産登録数479、農家戸数74、面積61ヘクタール、学校給食での利用は、タマネギが274kg、ニンジンが1,906kgとなっていました。

選別農業農法の農作物が学校給食等に提供されることにより、食農教育や地産地消の推進につながることから、当市において参考になりたい新たな農法であると感じました。

**富岡市**では、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録され、年間見学者が約130万人、車の台数も一気に増加したことにより、市の取り組みとして、市営駐車場の整備と交通対策、観光物産館、まちなか交流館の設置、富岡駅の改修と観光インフォメーションの設置、まちなかボランティア

ガイドの活動、まちなかの回遊、景観対策などを行っていました。

課題として、富岡ならではの食、土産物の開発とブランド化、観光客の市域全体への回遊策等があげられており、今後、富岡製糸場の整備活用として、製糸工程やシルク関連史料の公開展示、富岡製糸場の周辺整備のほか、蚕糸・絹業の維持存続と技術の継承、システムの構築、観光地を活かした滞在型観光地づくりを図っていくとのことでした。

また、地域活性化・人材育成では、商業等の活性化はもちろんのこと、地域リーダーの育成、おもてなし意識の向上と実践の育成に取り組んでいるとのことでした。

今後は当市においても、視察成果を市政に生かせるように努めたいと思います。

（経済文教常任委員会委員長 加藤 磐）



## 議会だより編集特別委員会

7月13日から15日までの日程で、京都府長岡京市議会、滋賀県甲賀市議会及び兵庫県三田市議会にて「議会だより編集」について行政視察を行いました。

ハードなスケジュールでありましたが、委員各位の協力もあり、有意義な視察を終えることができました。

議会だよりの単価は、3市議会ともカラー刷りでしたが、当市議会よりも安くなっており、議会だよりに係る予算総額は、配付方法により大きな違いが出ていました。

**長岡京市議会**と**三田市議会**の議会だより発行に係る委員と事務局の事務分担は、当市とあまり変わりありませんでしたが、**甲賀市議会**では、広報特別委員会の開催回数が1回の発行につき5回と多く、議員がほとんどの内容を考え、事務局は補助という立場で議会だよりを作成していました。

3市議会とも作業スケジュールや事務分担は異なっていました。魅力ある議会だよりの編集を行っており、委員一人一人と事務局が能動的によりよい議会だよりを作ろうという思いが感じられ、議会広報のあり方については、非常に高い意識を持っているという印象を受けました。

インターネットが普及している時代に議会だよりを全戸配付するのは、自主自立を基本として、自治体の立案、

決定、執行、評価における論点や課題を広く全市民に明らかにして、議会と市民との距離を縮め、市民参加をいかに促すかということにつながるからではないかと理解しました。

また、議会だよりは、議会と市民をつなぐ数少ない架け橋となっており、情報が公開など、市民参加の足がかりになれるように、見やすく分かりやすい紙面を目指していくことが大切だと感じました。

この成果を今後の議会だより編集に生かすことができるように努めていきたいと思えます。

（議会だより編集特別委員会委員長 山口 孝夫）



## 民生常任委員会

7月22日から24日までの日程で、長野県須坂市にて「保健補導員による健康増進活動」、同県佐久市にて「世界最高健康都市構想」及び「保健補導員活動」について行政視察を行いました。

**須坂市**は、保健補導員会発祥の地であり、第二次世界大戦末期の生活環境が劣悪の中、人々のために日夜飛び回る保健婦の姿に動かされたお母さん達の「家族の健康を守りたい」という一途な思いから保健補導員会が誕生したということに感銘を受けました。

保健補導員の任期は2年で再任は無く、これまでの経験者は約7千人に及んでおり、現在の補導員の平均年齢は約60歳で、1人あたり70世帯を受け持っているとのことでした。また、補導員の活動報酬は無く、年間約325万円の活動費が会に交付されているとのことでした。

月1回のブロック会議には、市の保健師も出席して具だくさん味噌汁、減塩料理、健康体操の創作、禁煙などの活動を展開しており、「仲間作り」、「自ら学習し実践する」、「学んだことを伝える」を基本理念に健康都市須坂を目指していました。

**佐久市**は、健康であるという重要性を市民が自覚することを一番の主眼として、市民と行政が一体となって健康都市をつくっていくと2011年に世界最高健康都市構想を策定していま

した。

昭和35年当時、脳血管疾患死亡率が全国ワースト1であり、その原因調査の結果、塩分の摂りすぎ、タンパク質の摂取不足、冬期間の部屋が寒いことが主な要因であることが判明し、以来、減塩運動や栄養改善、一部屋内室運動を行政と民間病院、保健補導員会と連携して展開したとのことでした。

保健補導員は、区長の推薦により市から2年間の委嘱を受けて活動しており、再任はほぼ無く、これまでの経験者は25,000人で、1人あたり年間2,200円の手当てで活動していました。

視察後、今回の行政視察で見聞したことが行政推進上の一助となればと、9月17日、当市保健協力員役員、市健康推進課職員を交えて報告会を開催しました。

(民生常任委員会委員長 福士 寛美)



## 建設常任委員会

7月27日から29日までの日程で、新潟県見附市にて「道の駅パティオにいた」」、同県長岡市及び同県燕市にて「新庁舎建設」について行政視察を行いました。

**見附市**では、平成16年の豪雨による水害で刈谷田川下流約100mの地点など計6カ所で決壊し、多くの被害が出たため、県が刈谷田川の湾曲部を緩くする河川改修と埋め立てた土地に駐車場やヘリポートなどを備えた刈谷田川防災公園の整備を行い、その公園内に市が道の駅を建設し、現在は防災、観光振興、地場産品販売など、地域の交流拠点として市内外の多くの住民に活用されているとのことでした。

また、道の駅には当時の災害の状況を展示している防災アーカイブという施設が併設されているほか、防災公園は、災害時の後方支援基地として食料の提供や炊き出し、会議場として使用されるとのことで施設の存在を強く感じました。

**長岡市**は、新潟県で2番目の都市であり、平成24年度にまちの中土間として供用開始され、市役所も併設されている複合交流施設のアオーレ長岡を視察しました。1階にはコンビニ、ファーストフード店、障害者施設が運営する福祉カフェがあり、移動販売車や屋台などの自由な出店も可能な空間に議場も隣接されており、議場の中が外から

見えるようになっていました。

施設は市民のものであり、市役所はそこを間借りしている状態であるという考えのもとに運営されていました。

**燕市**では、新庁舎建設にあたっての基本的なコンセプトとして「市民のえん側」となる4つの「えん（縁、宴、援、燕）」を基本に建設されているほか、屋上にヘリポートを設置し、災害時の防災拠点としての機能も整備されました。

新庁舎建設にあたって両市に共通する基本コンセプトは、市民のための市役所であることであり、当市の新庁舎建設に向け、今回の行政視察で見聞した知識や先進事例を当市の行政運営に役立てたいとの思いで行政視察を終えました。

(建設常任委員会委員長 木村 慶憲)



## 行政視察報告

自治体の取り組みや議会広報のあり方、議会改革の先進事例を学ぶため、行政視察を行いました。

議会改革特別委員会

8月10日から12日までの日程で、長野県塩尻市にて「パーパース会議システム」及び「議会改革」、神奈川県高座郡寒川町にて「タブレット端末の導入」及び「通年議会」について行政視察を行いました。

塩尻市では、庁内会議の紙資源の削減を行うとともに会議運営の効率化を図るため、平成26年1月からパーパース会議システムを導入しており、議会の答弁調整のほか、業者等審査委員会や個人情報情報を扱う会議、災害時における情報収集などに活用していましたが、議会にはまだ導入されていないとのことでした。

議会改革については、議会基本条例を平成22年12月議会で制定し、平成23年4月に正副議長選出に伴う候補者の所信表明や議会報告会、平成26年6月からは委員会において議員の自由討議を行うっており、平成26年7月開催の議会報告会では、ワークシヨップ形式を始めて取り入れ、設定したテーマをもとに意見交換を行っているとのことでした。

寒川町では、任意の組織として議会改革推進委員会を設置し、平成27年3月に議会主導でタブレット端末を導入しており、議案や資料の差し替え、議員との連絡調整が容易になったとのことでした。

通年議会については、議会の活動能

力がない閉会中の期間をなくし、チェック機能の充実強化を図り、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に議会を開けることが重要として、平成24年4月から会期を1年とし、定例月を3月、6月、9月、12月と定め、定例月で一般質問や請願、陳情等の審査を行っていました。

通年議会のメリットとして、専決処分がなくなることや委員会の閉会中の継続調査の手続きが不要となるなど、議会が主導的・機動的に活動でき、議員の質の向上や議会の活性化、行政の監視能力の強化が期待できるとのことでした。

今回の視察を踏まえ、当市議会においても、タブレット端末を本格的に導入し、情報の即応体制を整備することにも、議会機能の充実強化に努めていかなければならないと考えました。  
(議会改革特別委員会委員長 三濁 春樹)



総務常任委員会

8月19日から21日までの日程で、栃木県那須塩原市にて「定住促進計画」、同県栃木市及び東京都豊島区にて「庁舎建設」について行政視察を行いました。

那須塩原市の定住促進計画は、雇用対策や子育て支援の一元化などに取り組み、若い世代の結婚・子育てなどに関する希望を実現することで、子どもたちが「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような活力ある市の継続を目指しており、短期的には転入超過、中期的には現在の人口規模の維持などを目標としています。

計画推進の取り組みとして、首都圏の子育て世代などをターゲットに定住促進を図るためのイベントを開催し、イベントの模様を東京エフエムで放送するなど工夫した取り組みがみられました。

栃木市では、中心市街地の空き店舗を総事業費約50億円で改築し、市庁舎として活用していました。  
1階から6階までのフロアのうち、1階には東武宇都宮百貨店が outlet して開業した。開放感のあるオープンフロアとなっているほか、事業費を抑えるため、既存の什器類を再利用していました。また、2階のフロアには市民が多く利用する窓口部門を集約し、番号呼び出しシステムの導入により混雑の

緩和に役立っているとのことでした。  
豊島区では、旧庁舎が防災拠点として耐震性に不安があることなどから、市街地再開発事業として新庁舎を整備し、旧庁舎跡地を資産活用することで財源を捻出し、新たな財政負担なしで庁舎整備が可能となったとのことでした。

総合窓口や福祉総合フロアは、年末年始を除いた土・日曜日を全て開庁するなど日本一便利な窓口を目指していました。また、1階の多目的スペースや屋上庭園などは、執務時間外も解放し、区民が集う憩いの場所となっているほか、太陽光パネル設置や雨水利用など環境に配慮した庁舎となっていました。

今回得ることができた知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。  
(総務常任委員会委員長 山田 和宗)



平成27年 第4回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号 及び 議員名	件名																								賛成	反対	議決結果			
		1 松本 和春	2 井上 浩	3 花田 進	4 寺田 武造	5 山田 和宗	6 木村 慶憲	7 成田 和美	8 吉岡 良浩	9 鳴海 初男	10 木村 孝夫	11 山口 善治	12 山田 洋子	13 秋元 好彦	14 稲葉 武司	15 松野 寛美	16 福士 茂	17 桑田 永慈	18 伊藤 磐	19 加藤 清一	20 木村 茂浩	21 川浪 勇司	22 磯辺 春樹	23 三濁 武則	24 工藤 秀直				25 平山 収三	26 葛西	
議案第67号	平成26年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	認 定
議案第86号	平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決
議案第88号	五所川原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決
議案第90号	五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決
議案第92号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第68号	平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第69号	平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第70号	平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第71号	平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第72号	平成26年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第73号	平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第74号	平成26年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第75号	平成26年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第76号	平成26年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第77号	平成26年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第78号	平成26年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第79号	平成26年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第80号	平成26年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第81号	平成26年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第82号	平成26年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第83号	平成26年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第84号	平成26年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第85号	平成26年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について	認 定
議案第87号	平成27年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第89号	五所川原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第91号	五所川原市立佞武多の館設置条例及び五所川原市立佞武多広場設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第93号	五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第94号	五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第95号	五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第96号	脇元財産区管理委員の選任について(秋田 義治氏)	同 意
議案第97号	人権擁護委員の候補者の推薦について(伊丸岡 秀昭氏)	同 意
議案第98号	人権擁護委員の候補者の推薦について(桑野 邦夫氏)	同 意
発議第5号	五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
発議第6号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	原案可決

12月3日(木) 本会議(開会)  
 12月7日(月)～8日(火) 本会議(一般質問)  
 12月9日(水) 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)  
 予算特別委員会(組織会)  
 常任委員会(議案審査)  
 12月10日(木)～11日(金) 予算特別委員会(議案審査)  
 12月16日(水) 本会議(閉会)

※開会は午前10時を予定しています。  
 ※日程が変更になる場合があります。  
 次回定例会日程が正式に決定されるのは11月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

### 行政視察来庁

- ・ ぐしよがわら学生発平均寿命アップ  
 実現プロジェクトについて  
 10月20日 長崎県松浦市議会 7名
- ・ 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川について  
 11月5日 長崎県議会 14名



松浦市議会

### タブレット端末体験会

9月17日、議員を対象としたタブレット端末の体験会を行い、23名の議員が参加しました。県内でも、資料のデータ化による経費節減などを目的にタブレット端末を導入した議会や検討している議会がありますが、今後、本市議会でもタブレット端末の導入を進めていきます。



### 編集後記

実りの秋、こがね色の風景を迎え、9月のシルバークロウに稲作農家の友人から特A米「青天の霹靂」をいただきました。翌朝、さっそく炊いて食べてみると、炊き上がりの輝き、風味、食味のすばらしさにびっくりしました。

10月10日に県内一斉に初売りがあり、完売のお店が出るほどの人気で、稲作農家には大きな期待と希望が抱ける瞬間でした。しかし、それと前後してTPPが大筋合意に達したとの報道があり、農家にとって暗雲が立ち込めております。

当市の農家が、農業が生き残れるのか、衰退することのないよう、我々議員が一丸となって守り貫く努力をしてまいります。

(木村 清一)

### 議会だより編集特別委員会

委員長 山口 孝夫  
 副委員長 秋元 洋子  
 委員 木村 清一  
 委員 磯辺 勇司  
 委員 福士 寛美  
 委員 稲葉 好彦  
 委員 花田 進  
 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 ➡ 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック  
 メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。